

要配慮者利用施設の範囲（例）

■ 社会福祉施設

- ・ 老人福祉施設
- ・ 有料老人ホーム
- ・ 認知症対応型老人共同生活支援事業の用に供する施設
- ・ 身体障害者社会参加支援施設
- ・ 障害者支援施設
- ・ 地域活動支援センター
- ・ 福祉ホーム
- ・ 障害福祉サービス事業の用に供する施設
- ・ 保護施設
- ・ 児童福祉施設
- ・ 障害児通所支援事業の用に供する施設
- ・ 児童自立生活援助事業の用に供する施設
- ・ 放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・ 子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・ 一時預かり事業の用に供する施設
- ・ 児童相談所
- ・ 母子健康包括支援センター など

■ 学校

- ・ 幼稚園
- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 義務教育学校
- ・ 高等学校
- ・ 中等教育学校
- ・ 特別支援学校
- ・ 高等専門学校
- ・ 専修学校（高等課程を置くもの） など

■ 医療施設

- ・ 病院
- ・ 診療所（入院、入所機能を有するもの）
- ・ 助産所（入所機能を有するもの） など